

平成 2 3 年

第 3 回志賀町議会定例会

会 議 録

志 賀 町 議 会

平成23年第3回志賀町議会定例会会議録

平成23年9月6日、第3回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時00分 開会)

(出席議員 16名)

- | | | | | |
|-----|---|---|---|----|
| 1番 | 福 | 田 | 晃 | 悦 |
| 2番 | 稲 | 岡 | 健 | 太郎 |
| 3番 | 南 | | 正 | 紀 |
| 4番 | 寺 | 井 | | 強 |
| 5番 | 堂 | 下 | 健 | 一 |
| 6番 | 南 | | 政 | 夫 |
| 7番 | 下 | 池 | 外 | 巳造 |
| 8番 | 須 | 磨 | 隆 | 正 |
| 9番 | 越 | 後 | 敏 | 明 |
| 10番 | 田 | 中 | 正 | 文 |
| 11番 | 富 | 澤 | 軒 | 康 |
| 12番 | 櫻 | 井 | 俊 | 一 |
| 13番 | 林 | | 一 | 夫 |
| 14番 | 戸 | 坂 | 忠 | 寸計 |
| 15番 | 久 | 木 | 拓 | 栄 |
| 16番 | 山 | 本 | 辰 | 栄 |

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小	泉	勝
副	町	長	山	王 竹 夫
教	育	長	穴	田 實
総	務	課	長	寺 尾 隆 之
富	来	支	所	長 平 野 敏 一
企	画	財	政	課 長 新 田 辰 巳
情	報	推	進	課 長 飯 田 幸 雄

税 務 課 長	土 田 善 博
住 民 課 長	谷 場 可 一
子育て支援課長	山 科 等
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
生活安全課長	増 田 廣 樹
商工観光課長	裏 秀 和
農林水産課長	吉 村 收 市
建 設 課 長	細 川 一 元
上下水道課長	安 田 朗
富来病院事務長	山 本 政 人
会計管理者(会計課長)	堤 谷 一 博
教 育 次 長	福 本 英 夫
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	板 尾 正 幸
代表監査委員	岡 部 修

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	坂 本 英 人
書 記	西 清 孝

(議事日程)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 町長提出 議案第52号ないし第79号、及び認定第1号ないし第13号、並びに同意第2号ないし第5号(提案理由説明)
- 日程第5 町長提出 同意第2号ないし第5号
(質疑、委員会付託、討論、採決)

(開 会 ・ 開 議)

櫻井 俊一議長 ただいまから平成23年第3回志賀町議会定例会を開会し、直ちに

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

櫻井 俊一議長 日程に入り、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員に

3番 南 正紀 君、

4番 寺井 強 君を指名します。

日程第2. 会期の決定

櫻井 俊一議長 次に、「会期の決定」を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月21日までの16日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月21日までの16日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

櫻井 俊一議長 続いて、「諸般の報告」を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第4. 町長提出 議案第52号ないし第79号、認定第1号ないし

第13号ならびに同意第2号ないし第5号(提案理由説明)

櫻井 俊一議長 次に、本日町長から提出のありました議案第52号ないし第79号、及び、認定第1号ないし第13号、並びに同意第2号ないし第5号に対する提案理由の説明を求めます。

小泉町長。

小泉 勝町長 平成23年第3回志賀町議会定例会の開会にあたり、本議会に提案しました案件の概要等についてご説明を致します。

季節は、厳しい暑さに終わりを告げ、ようやく穏やかな秋の気候へと移り変わろうとしています。このところの急激な円高と株安は、震災復興を図る我が国の経済に重くのしかかっています。

特に円高については、戦後最高値を更新するなど、輸出関連企業ばかりか、裾野の広い製造各社に深刻な影響を及ぼしてきています。

アメリカ国債の格下げに端を発する今回の円高は、このままの水準が続けば、電力不足の不安要素とも相まって、企業の海外進出や移転などによる産業の空洞化により、国内の経済活動の低下が懸念されています。

こうしたことは、地方の税収や雇用にも影響を与えることから一刻も早く日本経済が安定し、地方の景気が好転することを切に望んでいるところであります。

さて、9月1日は、防災の日であったことから、全国各地で防災に関連した行事が行われました。

当町では、防災週間の初日である8月30日に、志賀町役場で消防避難訓練を実施し、火災時の初期対応、避難誘導や初期消火訓練を行い、庁舎での火災に備えたところであります。

しかしながら、3月11日に発生した東日本大震災は、今までの防災に関する認識を覆すものとなったことから、今後は様々な角度から災害を想定した防災対策や訓練が必要だと感じております。

東日本大震災の発生から、はや半年が経過しようとしておりますが、被災地では、仮設住宅等が概ね整備されたとは言え、復旧・復興への道のは未だ見えず、被災者にとっては過酷な環境に変わりはありません。

特に、原発事故は、被災地の復旧・復興を妨げるとともに、全国民に大きな不安を与え続けています。

原子力発電所が立地する当町といたしましても、国に対し、全国原子力発電所所在市町村協議会を通じて、「原子力災害の早期収束と被災地の復旧・復興、原子力発電所の安全確保、原子力発電所の安全対策に対する国

民の理解」について要請を行ったところであります。

一方、国では、原子力発電所の安全評価、いわゆるストレステストの実施を表明し、先月開催された志賀町原子力発電所対策特別委員会などで、原子力安全・保安院から、原発のさらなる安全性と国民の安心・信頼の確保を目的に実施するものとの説明がありました。

志賀原子力発電所2号機では、先月からストレステストを実施しておりますが、国による確認作業が厳格に行われるとともに、国の責任において、立地地域の住民に対し、安心を与えられるような説明を行う必要があると考えております。

原子力発電所に関しましては、今後も国の動向を注視しながら、議会の皆様とも十分協議し、慎重に対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

続いて、当町における津波対策についてであります。

町では、東日本大震災の津波災害を受けて、これまで想定し得なかった津波への対応策として、地域ごとに標高や避難場所、浸水想定区域などを分かりやすく表示した津波ハザードマップの作成に着手しております。

併せて、津波が発生した場合、付近に高台がない市街地等の住民が一時的に避難できる場所を確保するため、民間事業者の協力を得て、津波避難ビルとしての利用協定を締結しましたので、こうしたビルの位置も津波ハザードマップに表示をしたいと考えております。作成後には、町内全戸に配布し、ケーブルテレビ等も十分活用しながら周知を図ってまいります。

なお、住民の皆様からも防災対策などに対する意見や要望、さらには町づくりの提案などについてもお聞きするため、今年度も10月3日から福浦地区を皮切りに、16地区でタウンミーティングを開催致します。

議員の皆様には、関係地区でのご同席をお願いするとともに、意義のあるタウンミーティングになるようご協力いただきますようお願いを致します。

次に、本年第1回定例会において、議員の皆様にご説明させていただいた日中韓合作ドラマ「ストレンジャーズ6」の志賀町ロケについてであります。

このたびの東日本大震災の影響によって、制作会社による度重なるドラマの内容やスケジュール等の変更が行われ、まずは「ファーストシーズン」を制作し、その後「セカンドシーズン」が検討されることとなりました。

このような経緯の中で、「ファーストシーズン」では、志賀町を舞台とした撮影が行われないこと、また、「セカンドシーズン」で不透明な部分があるため、県とも協議を重ねた結果、このドラマの誘致については、やむを得ず断念することにしました。

なお、「セカンドシーズン」において、再度制作会社から協力依頼があった場合は、白紙の状態から検討することにしております。

また、前回の定例会でご承認をいただきました可燃ごみの有料化を10月1日より実施致します。

有料化によって、懸念されます不法投棄に対しては、巡回パトロールを強化するなど、十分注意をして対応していきたいと思っております。

住民の皆様には、ケーブルテレビ・広報・新聞折込み等で継続して周知を図り、ゴミ減量化意識の高揚とゴミ処理経費の削減に努めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、本定例会に提案申し上げ、御審議いただく案件は、平成23年度各会計の補正予算、条例の一部改正及び町道路線の認定、変更など、28件の議案並びに平成22年度の各会計の決算に係る認定13件及び人事案件4件の合わせて45件であります。

まず、議案第52号から議案第61号までは、平成23年度の各会計に係る補正予算であります。

議案第52号 平成23年度志賀町一般会計補正予算（第2号）については、歳入では、前年度決算による繰越金の計上、普通交付税の交付決定による増額及び臨時財政対策債の減額が主なもので、歳出では、人件費の組替え、各種基金積立金の増額のほか、平成24年度に石川県民体育大会の主会場が志賀町に決定したことから、陸上競技場の改修事業に4,270万円、7月4日の豪雨災害によって被害を受けた農林関係施設や道路河川の災害復旧費9,468万7千円、さらには防災一般経費にお

いて、非常時でも配信可能な自治体メールサービスを導入する経費等を計上するもので、歳入歳出予算にそれぞれ5億6,365万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ129億7,104万4千円とするものであります。

議案第53号 平成23年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、前年度の医療費が確定したことに伴う交付金の精算及び本年度の拠出金の決定並びに前年度決算による繰越金の計上を行うもので、歳入歳出予算からそれぞれ300万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億4,552万9千円とするものであります。

議案第54号 平成23年度志賀町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入で、前年度繰越金の計上及び保険料還付金を増額し、歳出で、保険料納付金及び保険料還付金を増額する補正であり、歳入歳出予算にそれぞれ78万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億1,365万2千円とするものであります。

議案第55号 平成23年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、人事異動に伴う給与費の減額及び施設管理費における修繕費の増額などを主とするもので、歳入歳出予算にそれぞれ24万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億9,514万3千円とするものであります。

議案第56号 平成23年度志賀町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、人事異動に伴う給与費の減額及び事業費における舗装本復旧工事費の増額補正によるもので、歳入歳出予算にそれぞれ452万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億5,164万3千円とするものであります。

議案第57号 平成23年度志賀町地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算（第1号）については、人事異動に伴う給与費及び施設管理費における修繕費の増額補正によるもので、歳入歳出予算にそれぞれ111万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,815万2千円とするものであります。

議案第58号 平成23年度志賀町介護保険特別会計補正予算（第1

号)については、歳入で、前年度繰越金等を計上し、歳出では、平成22年度介護給付費に係る国庫支出金等返還金及び予備費の増額補正により、歳入歳出予算にそれぞれ7,094万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億5,094万8千円とするものであります。

議案第59号 平成23年度志賀町立診療所事業特別会計補正予算(第1号)については、歳入で、前年度繰越金を計上し、歳出では、人件費を減額する一方で、賃金等の増額補正により、歳入歳出予算にそれぞれ768万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,544万5千円とするものであります。

議案第60号 平成23年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)については、歳入で、国庫補助金及び一般会計繰入金を計上し、歳出では、NTTの電柱移転に伴う添架ケーブルの移設工事及び西山台の防災行政無線屋外拡声子局設置工事の実施等による工事請負費の増額補正が主なもので、歳入歳出予算にそれぞれ1,158万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億4,575万6千円とするものであります。

議案第61号 平成23年度志賀町水道事業会計補正予算(第1号)については、水道施設の雷被害による建物共済保険料収入の追加や年度当初の職員異動による人件費の調整補正などにより、収益的及び資本的収支の予定額をそれぞれ補正するもので、収益的収支では、収入で259万5千円を追加し、収入予定額を6億1,790万1千円とし、支出で55万8千円を減額し、支出予定額を5億9,272万2千円とするものです。

資本的収支では、人事異動に伴う人件費として、支出で129万1千円を追加し、支出予定額を4億9,880万7千円とするものなどでありま

す。

議案第62号 志賀町ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例については、放送法の一部改正により、放送の定義が変更されたことに伴う関係条文の一部改正を行うものであります。

議案第63号 志賀町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例については、災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、関係

条文の一部改正を行うものであります。

議案第64号 志賀町スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例については、スポーツ振興法の全部改正により、スポーツ基本法が公布されたことに伴い、引用等の関係条文の一部改正を行うものであります。

議案第65号 財産の取得については、富来中学校整備事業に伴い、旧石川県立富来高等学校の土地及び建物を石川県から取得するにあたり、「志賀町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第66号 石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合理約の一部変更については、当該組合を組織する「野々市町」が本年11月11日付けで「野々市市」に市制移行することに伴い、組合理約を変更するにあたり、構成市町である当町議会の議決を求めるものであります。

議案第67号から第79号までは、県道バイパスの完成により、旧県道が町に移管されたことに伴う町道認定のほか、酒見地区で施工している「ほ場整備事業」の区域編入を主とする、志賀町道路線の認定3件、変更6件及び廃止4件について、議会の議決を求めるものであります。

次に、認定第1号から認定第13号までについては、平成22年度の一般会計など13会計の決算について、関係法令に基づき監査委員の意見を付して議会に提出し、認定を求めるものであります。

なお、決算の内容については、別途説明させていただきますので、本日の説明は、省略させていただきます。

次に、同意第2号から第4号までは、本年10月20日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

3名の固定資産評価審査委員のうち、福野の細川富士雄氏並びに高浜町の田中富士雄氏の2名を再任し、富来地頭町の金谷昭一氏を新たに選任いたしたく、地方税法の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意第5号 志賀町教育委員会委員の任命については、本年10月21日で任期満了となる教育委員に、矢駄の泉 総一郎氏を引き続き任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の

同意を求めるものであります。

以上、本定例会提出案件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行にともない、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なる御審議のうえ、適切なる御決議を賜りますようお願いを申し上げます。

それですね。先ほど議案第53号で平成22年度と言ったんですね。平成23年度の志賀町国民健康保険特別会計補正予算を平成22年度と言ってしまいましたので、訂正をいたします。以上であります。

櫻井 俊一議長 説明を終わります。

日程第5. 町長提出 同意第2号ないし5号

(質疑、委員会付託、討論、採決)

櫻井 俊一議長 続いて、町長提出 同意第2号ないし第4号「志賀町固定資産評価審査委員会委員の選任について」および同意第5号「志賀町教育委員会委員の任命について」を議題とします。

お諮りします。

以上の各件については、人事案件につき、この際、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

よって、以上の各件については直ちに採決することに決定しました。

これより採決します。

各件の採決は、起立によって行います。

まず、町長提出 同意第2号を採決します。

志賀町福野ルの14番地甲 細川 富士雄氏の志賀町固定資産評価審査委員会委員の選任について、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

櫻井 俊一議長 起立全員。

よって、本件は同意されました。

次に、町長提出 同意第3号を採決します。

志賀町高浜町クの3番地49 田中 富士雄氏の志賀町固定資産評価審査委員会委員の選任について、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

櫻井 俊一議長 起立全員。

よって、本件は同意されました。

続いて、町長提出 同意第4号を採決します。

志賀町富来地頭町6の205番地 金谷 昭一氏の志賀町固定資産評価審査委員会委員の選任について、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

櫻井 俊一議長 起立全員。

よって、本件は同意されました。

次に、町長提出 同意第5号を採決します。

志賀町矢駄ユの116番地 泉 総一郎氏の志賀町教育委員会委員の任命について、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

櫻井 俊一議長 起立全員。

よって、本件は同意されました。

(休 会)

櫻井 俊一議長 続いて、休会の件について、お諮りします。

議案調査等のため、明7日から8日まで2日間、休会としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、意義を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

よって、明7日から8日までの2日間、休会とすることに決定しました。

次回は、9月9日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時23分 散会)

議 長 報 告

1. 議長報告第17号

定期監査の結果について（報告）

2. 議長報告第18号

例月出納検査の結果について

（平成23年6月24日、平成23年7月25日実施分）

3. 議長報告第19号

入札結果報告について

（平成23年 6月16日 17件）

（平成23年 6月22日 21件）

（平成23年 6月29日 1件）

（平成23年 7月 6日 9件）

（平成23年 7月12日 20件）

（平成23年 7月27日 12件）

（平成23年 8月10日 10件）

4. 議長報告第20号

要請書について

志賀原子力発電所の再稼働中止へ必要な取り組みを行うことを求める要請書

5. 議長報告第21号

陳情書について

①健診・保健活動が後退することになりかねない国保広域化に慎重な対応を求める
意見書を国に提出することを求める陳情書

②教育基本法・学習指導要領の目標に最も適した教科書（歴史・公民）の採択を求
める陳情書

③「志賀原子力発電所の運転再開に慎重な対応を求める意見書」の提出を求める陳

情書

6. 議長報告第22号
健全化判断比率報告書

7. 議長報告第23号
資金不足比率報告書